

知 事 意 見

平成26年10月8日

水島製油所B工場石油コークス発電設備設置事業に係る環境影響評価実施計画書について、関係市長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書に反映させるとともに、調査、予測及び評価の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

記

1 事業計画について

- (1) 最新鋭の技術を導入した環境設備を設置し、環境への影響の低減について最大限配慮する計画となっているが、事業計画に示した排ガス諸元を満足するには、施設の安定稼働が重要である。

燃料にスラッシング、ファウリングを引き起こす原因となる石油コークスを使用することから、準備書ではこれらの対策について説明すること。また、既存の類似施設の稼働実績も踏まえた上で、施設の安定稼働が行えることを明らかにすること。

- (2) 工事計画については、調査及び予測地点の選定、予測時期の設定等に重要な情報であるので、準備書には、具体的な工事内容や工期などに関する情報及び工事中の環境配慮方針を可能な限り詳細に記載すること。

2 調査、予測及び評価の手法について

環境負荷が高い石油コークスを燃料とするため、最新鋭の技術を導入した環境設備（排煙脱硝設備、排煙脱硫設備、排水処理設備等）を設置する計画であるが、準備書では、環境設備の仕様の概略やその検討経緯などをフローチャートや図表を用いる等し、環境への影響の低減について最大限配慮した計画であることを示し、実行可能な範囲で環境への影響を低減できているか適切に評価すること。

3 住民理解について

環境影響評価手続は、事業者及び住民等との間に円滑なコミュニケーションが図られることも期待されている。

準備書では、事業概要、発電の方式、排ガスの処理方式、調査項目の選定根拠、使用する予測式や設定する予測条件の適切性等について、図解するなどし、縦覧図書として住民にもわかりやすい内容とすること。また、環境対策に係る情報提供や説明を積極的に行うよう努めること。

4 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処すること。

指 摘 事 項

1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質・騒音・振動

① 施設の稼働に伴い、集じん灰や汚泥等の廃棄物の発生や、燃料の性状から鑑みて相当量の燃えがらが生じると考えられるが、これらの保管及び搬出時の粉じん等の発生の可能性を検証し、必要に応じて、環境影響評価項目として選定すること。

② 工事用資材等の搬入出の影響（大気、騒音及び振動）について、事業計画地に最も近く、工事関係車両の合流地点となり影響が最も大きくなると想定される市道五軒屋玉島線沿道においても、調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 水質

事業の実施に伴い汚濁負荷量が増加することから、汚濁負荷量の低減に十分に配慮すること。

また、準備書では、新設排水処理設備での各設備（酸化槽、定常水槽、活性炭吸着塔等）の設置目的を説明するとともに、各設備の詳細（配置、処理方法及び処理能力等）や排水処理工程ごとの水質及び水量を明らかにし、当該排水処理設備にて適切に排水処理できることを示し、実行可能な範囲で汚濁負荷量を削減しているか適切に評価すること。

2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

(1) 動物及び植物

施設の稼働に伴い排水を海域に排出することから、海域に生息・生育する動物及び植物について、調査、予測及び評価を行うこと。

なお、調査等の実施に当たっては、事前に広く文献調査を行う等十分に情報収集した上で実施すること。

3 環境への負荷の低減

(1) 廃棄物等

新たに設置する発電設備については、既設ボイラ以上に環境への影響の低減について最大限配慮することとしていることから、当該計画により発生する廃棄物についてもできる限り再資源化に努めることとし、その方針を可能な限り具体的に準備書で明らかにすること。

（２）温室効果ガス等

施設の稼働に伴い、温室効果ガスの排出量が増加するため、事業場全体として温室効果ガスの削減を進め、事業者として実行可能な範囲で温室効果ガスの排出量削減に取り組む必要がある。

準備書では、温室効果ガスの排出削減対策を可能な限り具体的に示すこと。